

チャレンジ項目記入数

14

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・勤労者および市民の「雇用の促進」と「福祉の向上」を事業運営の基本理念とし、年度初めに理事長が財団の経営方針等を職員に通知し、それに基づき職員は各自の目標を設定している。 ・月に1回全体会議を開催し、勤労者福祉センターとしての社会的責任やあるべき姿、目標に対する実績、今後の目標および取り組みについて、全職員で共有し、その実現に向けた取り組みを行っている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の規程とマニュアルがあり、法令遵守責任者を配置している。 ・コンプライアンス研修を実施し、法令遵守を徹底している。 ・地方自治法、労働基準法、熊本市条例等を遵守している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・財団として公正な取引の推進に取り組んでおり、その重要性については全職員が共有している。 ・契約、物品購入の際には、取引先に対して不当な値引きの要求等行っていないか、管理職が確認・チェックを行っている。 ・不正競争行為を未然に防ぐため、不正競争防止法に関するセミナーを受講し、関与しないための体制整備に取り組んでいる。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・SDGs責任者を事務局長に任命している。 ・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正(財団の経営)と負(経営難となった場合)の影響(可能性)を把握している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・管理職によるチェック体制を構築し、知的財産を侵害しないように取り組んでいる。 ・知的財産に関する研修、勉強会を実施し、知的財産の保護に取り組んでいる。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・特定個人情報取扱規定、情報セキュリティ管理規定により具体的な対応を策定し情報漏洩防止及び管理を徹底している。 ・個人情報及び特定個人情報については全て施錠保管している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・研修・セミナー実施時及び年2回、アンケート調査を実施するとともに、ご意見箱を常設して情報収集を行い、利用者の満足度やニーズを把握している。また、寄せられた苦情等には真摯に対応し、業務の改善に取り組んでいる。 ・アンケート結果および寄せられたご意見・ご要望への回答については、館内に掲示し、利用者とは共有している。 ・当財団のホームページでは、事業概要、役員一覧、組織図、財務諸表などを公開している。																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性及生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・熊本市人権啓発市民協議会に加盟し人権侵害防止の啓発活動に取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・当センターは熊本市中央区の指定避難所であり、職員は災害時に避難所運営に協力する。また、熊本市が実施する震災実動訓練への参加や財団独自の火災避難訓練を実施している。 ・事業継続計画(BCP)を策定し、年に1回計画画書の見直しを行っている。									9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●										8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●				1	2			5			8				12	13	14	15	16	17

チャレンジ項目記入数

14

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内では差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・職員採用、研修、昇進・昇格、福利厚生など雇用条件及び職場環境については、差別しない体制、運営を行っている。 ・差別や各種ハラスメントの禁止を就業規則に定めている。 ・差別やハラスメントに関する研修を実施し、相談窓口を設置している。 ・熊本市人権啓発市民協議会に加盟し、協議会の実施する研修を受講し、その内容を職員全体にフィードバックしている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・毎月1回、施設点検を実施し、安心で安全な職場環境を構築している。 ・公用車にドライブレコーダーを取り付け、職員が運転する前にはアルコールチェックを行い、安全運転に努めるよう指導している。 ・職員を防火管理講習や安全衛生推進者講習等に参加させている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・雇用形態にかかわらず、全職員に対し公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・よかボス宣言を行い、よかボス企業の登録を受け、職員の仕事と結婚や子育て介護などの充実した生活ができるよう応援している。 ・定時帰宅(ノー残業)を奨励している。 ・年次有給休暇の取得を積極的に奨励している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・職員に対し、社員研修の受講やOJT研修を実施するとともに、職員が自主的に職務と関連する研修を受講、資格取得試験等を受験する場合は受講料や受験料の助成を行っている。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・当財団はヘルススター健康宣言(協会けんぽ)を行い、職員が健康で長く働き続けられる職場づくりを目指し、健康経営に取り組んでいる。 ・メンタルヘルス対策を講じ、残業時間の管理徹底や業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取り組みを図っている			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・人事異動や昇進・昇格に際しては、性別や年齢に関係なく、能力と実績に基づいて公正に判断している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・感染症対策の一環として、テレワークおよびWeb会議を導入している。 ・当財団が実施する一部のセミナーでは、「会場参加」またはZoomを活用した「リモート参加」のいずれかを選択できるハイブリッド形式で開催している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・保管・文書受け渡し等、必要書類は電子化に取り組み、共有ファイルを使用している。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

チャレンジ項目記入数

14

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物については産業廃棄物処理法に基づき適切に処理している。 ・有害化学物質は取り扱っていない。 ・マニフェストはファイリングし、年に1回、産業廃棄物管理票交付等状況報告書を熊本市へ提出している。			3.9			6.3				11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・当財団は熊本市事業所グリーン宣言を行い、全職員が省エネ、省資源に取り組んでいる。電力、LPガス等の使用量は毎月集計し、CO2排出量は簡易計算シート等を用いて算出している。							7.3					13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・CO2排出量は簡易計算シート等を用いて算出している。 ・公用車は、エコドライブの徹底に努め、ガソリン使用量の削減、CO2排出の抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・業務用、職員個人の商品購入時にはマイバックを使用し、レジ袋の利用を最小限にとどめ、生態系の保全に取り組んでいる。 ・環境に配慮した材料、製品を購入し、生物多様性保全に取り組んでいる。						6.6							14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・ペーパーレス化に取り組み、裏紙の利用を促進している。 ・資源利用の削減、再利用を推進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・財団として、熊本市わくわく節水クラブに入会し、熊本の水の保全を促している。 ・当財団が発行する「ふれあう共済会報誌」を送付する際、「わくわく節水倶楽部会報誌」を同封し、会員企業2,175所に発送している。 ・館内に節水の啓発ポスターを掲示している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・物品購入時には、ラベルレスや、簡易包装の商品を選ぶとともに、グリーン購入法適合品、エコマーク等適応商品を購入している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・敷地内の植栽管理に取り組んでおり、プランターについては年3回以上の花苗植付を行い、みどり豊かで快適な環境の提供に取り組んでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		●	・国の基準である毎年1%のエネルギー使用量削減を目標に、エネルギー効率の良い機器の導入や改善に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・コピー用紙はPEFC認証の用紙やリサイクルペーパーを100%購入している。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・外出時における資料等はエコバックを利用し、プラスチックの使用削減や環境にやさしい素材の使用に取り組んでいる												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・利用者に対し、バスや電車等の公共交通機関の利用を呼びかけている。 ・職員には、自転車および公共交通機関での通勤を推奨している。 ・近隣の外出については、公用車を使用せず、自転車での移動を推奨している。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

チャレンジ項目記入数

14

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・年2回、利用者アンケートを実施し、利用満足度の把握に取り組んでいる。 ・アンケート結果は分析し、結果は、ご意見・ご要望等に対する回答と併せて館内に掲示している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・車椅子、呼び鈴、筆談器、老眼鏡、ベビーベッドを常設し、施設入口、階段には点字を表記する等、誰もが利用しやすい環境の整備に取り組んでいる。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・雇用の促進や勤労者福祉の向上のため、社員研修の実施、ワークライフバランス、労働問題、ハラスメント、健康増進等に関するセミナーやイベントを開催している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・黒髪校区防災連絡会議、桜山すこやかネットワーク、黒髪小学校PTA こどもひなの家に登録しており、地域に密着した福祉、防犯、防災、少年非行防止、児童保護活動に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・当センターは、熊本市指定の緊急避難場所に指定されており、災害時には熊本市災害対策本部長の指示に従い、避難所の開設および運営を行っている。 ・熊本市が毎年実施する震災実動訓練に参加するとともに、年に1回、火災避難訓練を実施し、事前の防災対策を推進している。 ・館内にハザードマップを掲示し、利用者が常に確認できるようにしている。 ・年1回、市民を対象とした防災セミナーを開催し、防災に関する知識や備えについて啓発活動を行っている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・職員研修により防火管理者や救急救命法の技能育成に取り組んでいる。 ・施設にAED(自動体外式除細動器)を設置している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・SDGsへの取り組みについては、ふれあう共済会報誌(年2回発行、発行部数:33,900部)に掲載するとともに、館内のデジタルサイネージにSDGsのロゴマークを掲出し、普及啓発に取り組んでいる。 ・また、職員に対しては、会議の中でSDGs登録の意義に関する研修や教育を実施している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・熊本市における中学生の職場体験学習(ナイストライ)を受け入れている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・館内に就職情報提供コーナーを設置し就職支援に取り組んでいる。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17